

債券購入に当たっての具体的方針

- ① 購入債券 国債、政府保証債、地方債、財投機関債又は一般担保付社債
- ② 債券の期間 原則として20年を限度とする。
- ③ 対象基金 財政調整基金等
- ④ 購入金額 100億円を限度とする（国債を基本としつつ高利率の債券を購入することにより、金額を減らすこととする）。
- ⑤ 購入時目標利率 1.0%以上
- ⑥ 利息による年間収入目標 1億円以上
- ⑦ 購入時期等 新規の国債（10年）の利率が1.0%以上となることが想定される時点で今後の上昇傾向を判断し購入する。
- ⑧ 購入先 現時点で資金口座を開設し、逆現先取引（債券を担保に現金を借入れ）の制度が整備されている野村証券とする。